資料3

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
名古屋市	・一般会計等用口座　１口座 ・各基金用口座　３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：一定の時期に生じる余剰資金について、運用期間が１ヶ月超の場合、大口定期預金で運用を行っている。 ・件数　：　11件／年（R6年度） ・預入先決定方法：資金移動の手続きに手間が少ない指定金融機関への預入が中心だが、まとまった資金や運用期間がある場合には、相殺枠（借入債務等）を有し、かつ当該相殺枠の範囲内で運用できる金融機関(以下「借入金を一定有するシンジケート団」という。）の中で引合を行い、預入先を選定する方法も行っている。 ○積立基金定期預金 ・分け方：複数の基金をまとめて運用し、各基金の運用金額に応じて運用益を分配。 ・件数：約20件/年 ・預入先決定方法：借入金を一定有するシンジケート団の中で引合。指定金融機関に借入金額の余裕がある分は引合によらない定期預金を行っている。	・原則、預入先は借入金を一定有するシンジケート団の中から決定している。 ・毎月対象金融機関の経営状況を財務指標等で把握し、リスク管理に活用している。 ・ペイオフ対策で、無利子普通預金口座を保有している。	特になし
豊　橋　市	・歳計現金等口座　１口座 ・振込入金用口座　１口座 ・基金口座　２口座 ・事業別振込入金用口座　３口座 ・資金前渡用口座　２口座 ・担保口等指定金用口座　２口座	○歳計現金等 ・３か月先までの資金計画を基に収支状況を考慮しながら概ね６月～９月に１か月～３か月の定期預金を預入。 ・令和６年度６件 ・預入先は、本市に本店、支店又は代理店がある金融機関のうち要綱で定める基準を満たす金融機関と見積合わせにより決定。５億円未満の場合については、指定金融機関に定期預金を預入。 ○基金 ・基金の種類を概ね２種類に区分し、その種類ごとに一括運用を行い、歳計現金等と同様に見積合わせにより預入先を決定しており、５億円未満の場合については、指定金融機関に定期預金を預入。 ・令和６年度１９件	原則、市が借入を行っている金融機関へ預入を行うが、年度をまたぐ場合や預入の多い年度初めの四半期については、これに限らず限度額を設けて対象の金融機関を広げている。 対象の金融機関については、毎月末や四半期ごとに格付や株価、自己資本比率等の経営状況の確認を行い、その結果を踏まえた上で、本市に本店、支店又は代理店がある金融機関としている。	本市に本店、支店又は代理店がある金融機関に対して年度末に翌年度の見積合わせの参加を希望するか調査を行い、希望しない金融機関については対象に入れず事務の効率化を図っている。
岡　崎　市	・一般会計等第１口座　１口座 ・一般会計等第２口座（振込不能になったお金の一時受け口）　１口座 ・各基金用口座　１口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある月に定期預金を行っている。 ・件数　：　７件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基本的には一括運用をしている。 ・件数　：６件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	運用先選定基準を定めている。（自己資本比率は、金融庁の定める早期是正措置に準ずるものとし、海外に展開する金融機関は８％以上、国内のみに展開する金融機関は４％以上とする、格付機関による格付が公表されている金融機関にあっては，長期債の格付が投資適格等級であることなど。）	特になし
一　宮　市	指定金融機関分のみ （他金融機関で定期運用により普通預金口座を設けたもの等を除く） ・本口座　１口座 ・目的別開設口座　９口座 ・各基金用　１７口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方及び預入先決定方法：在庫金に余裕があると見込まれる場合に定期預金を行っています。額、期間、預入先は相殺枠、過去の実績や利率等を総合的に勘案し、その都度定めています。 ・件数：約２０件 ○基金の定期預金 ・分け方：基金原資の一括運用を行っています。 ・件数：約５件／年 ・預入先決定方法：各金融機関の相殺枠（借入額）の範囲内において見積合わせ等で決定しています。	相殺枠を確認した上で、次の基準を満たしている金融機関としています。 （１）自己資本比率について、国際統一基準適用金融機関にあっては８％以上、国内業務のみを営む金融機関にあっては４％以上をそれぞれ維持していること。（２）株式上場金融機関にあっては、株価の状況が著しい下落傾向にないこと。（３）ディスクロージャー誌等から得られる定期的情報で、「健全性」「収益性」等が同業態の金融機関との比較で著しく劣っていないこと。（４）会計管理者が説明等を求めた事項に対し、誠意ある対応がなされていること及び明確な説明がなされていること。 また、それぞれの指標に変化がない場合であっても、金融機関の経営状況に問題があると認められる場合は、提示された利率に関わらず、運用先としない。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
瀬　戸　市	一般会計等用：６口座 ゆうちょ振替口座：２口座 公共料金自動引落口座：３口座 寄附金口座：２口座 基金口座：１口座	○一般会計の定期預金 現在高、収支見込等を勘案し、３ヶ月から６ヶ月までの定期預金を実施している。 昨年度は、６ヶ月が１件、３ヶ月が１件であった。 公金運用方針に基づき預入先を決めるが、昨年度は指定金融機関であった。 ○基金の定期預金 現在高、予算執行見込（取崩）を勘案し、３ヶ月から１年までの定期預金を実施している。 昨年度は、１１件（４か月：１件、６ヶ月：９件、９か月：１件）であった。 公金運用方針に基づき預入先を決める（入札は未実施）。	預入先の選定にあたり格付機関による格付を確認している。その他、社会情勢により必要に応じて別途検討している。	特になし
半　田　市	・一般会計等用　６口座 ・寄附金用　３口座 ・各基金用　６口座 ・部有財産用　３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月～１２月の期間で定期預金を行っている。 ・件数：今年度は３カ月２件、６カ月２件 ・預入先決定方法：指定金融機関及び指定代理金融機関で利率照会の上決定 ○基金の定期預金 ・分け方：基本的には基金単位で行っているが、預入金額が少額なものはまとめて定期預金にし、高額のものは複数に分けている。 ・件数：１９本/年 ・預入先決定方法：収納代理金融機関のうち借入額と相殺できる額で預入、残りを指定金融機関及び指定代理金融機関に割り振り、利率をふまえて預入額を決定する。	収納代理金融機関については借入額と相殺できる額で預入上限としている。 毎年ディスクロージャー誌により、経営状況を確認している。	財政調整基金は複数に分けて預入を行い、不測の事態により定期預金を中途解約することになった場合でも、必要最小限の取崩で済むようにしている。
春 日 井 市	・一般会計等口座　３口座 ・一般会計等口座（口座振替伝送用）３口座 ・各基金口座　普通預金８口座 定期預金のみ８口座	「春日井市公金管理運用基準」及び「基金に属する現金の債権運用に関する基準」に基づき運用を行っている。 ○歳計現金の運用 ・運用：資金に余裕がある５月から10月までの期間において、支払状況にあわせ運用。現在は譲渡性預金で運用。 ・件数：資金の状況による。（変動） ・預入先決定方法：指定金融機関に預入 ○基金の運用 ・運用：基金単位で行っている。金額により定期預金又は譲渡性預金、債券にて運用。 ・件数：利率状況による。（変動） ・預入先決定方法：指定金融機関に預入。長期運用は、債権運用。	借入債務がある場合は、預金債権と借入債務の相殺により預金保護を図っている。 また、公金の安全性確保のため、金融機関の経営状況を分析し、把握に努めている。	譲渡性預金は、途中解約ができないため、資金計画や利率変動にあわせて預け替えができるよう情報収集を行っている。
豊　川　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（口座振込の入金受け口）　１口座 ・各基金用　２３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から９月の期間で１ヶ月、２ヶ月、３ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数　：　約３件／年 ・預入先決定方法：資金不足となった場合、速やかに解約手続きをとる必要があるため、指定金融機関に預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基本、基金単位で行っているが、預入金額が少額で預入期間が同一のものなどは、まとめて定期にしている。 ・件数　：約２０件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていない。但し、毎年、公認会計士に依頼し指定金融機関・収納代理金融機関の財務指標の分析を行っており、その結果を踏まえ、市の借り入れ金額以上の定期預金とならないよう制限をかけているなどの対応をしている。	特になし
津　島　市	・一般会計等用口座　１口座 ・各基金用　１１口座	○一般会計等の定期預金 豊川市に同じ ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で行っている ・件数：約14件/年 ・預入先決定方法：市債の残高や利率の状況を考慮の上預入先を決定している	特段の対応はしていない	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
碧　南　市	・一般会計等用口座　１口座 （基金用口座無し、基金で定期預金に預け入れをしない場合は通知預金に預け入れ）	○一般会計等の定期預金 ・資金に余裕のある期間ごとに分けて預入 ・件数　：約１０件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札 ○基金の定期預金 ・分け方：財政調整基金とその他に分けて預入 ・件数　：約２０件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札	金融機関の決算状況等を定期的に確認	特になし
刈　谷　市	・公金管理用口座 （指定金融機関のもの）　　１口座 （指定代理金融機関のもの）４口座 ・会計管理者保管金口座　１口座 ・仮受金口座　１口座 （国県支出金、その他振込による収納金用口座） ・基金管理用口座　４口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：資金に余裕のある範囲の中で１年以内の期間で運用を行っている。 ・件数　：　特に定めはないが、不測の事態に備え、適切な金額に分割して定期預金に預入している。 ・預入先決定方法：引合方式（金利入札）により行う。 ○基金の定期預金 ・分け方：一括運用としており、定期預金に預入している。 ・件数　：特に定めはないが、不測の事態に備え、適切な金額に分割して定期預金に預入している。 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	金融機関が破綻し預貯金が払い戻されないこと（信用リスク）への対応については、本市資金運用方針にて、引合対象の金融機関の自己資本比率、不良債権比率等の数値が一定水準を満たすことを条件にしており、これらの数値が水準を満たさない（健全性に問題がある）と判断された金融機関は引合対象から除外しています。	特になし
豊　田　市	・一般会計用口座　２口座 ・各基金用　６口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：毎月、３ケ月先までの資金需要を推計し、資金に余裕があれば指名競争入札を実施する。満期についても資金需要からその都度決定する。 ・件数　：　１０件～２０件／年 ・預入先決定方法：競争入札 ○基金の定期預金 ・分け方：基本、基金単位で行っているが、預入金額が少額で預入期間が同一のものなどは、まとめて定期にしている。 ・件数　：約７０件／年 ・預入先決定方法：指名競争入札	年に２回、各金融機関の決算情報等を基に金融機関判定調査を実施している。指名競争入札時に、借入のある金融機関については、優先的に指名はしているが、入札であるため、結果的に預入額に偏りは生じる。	特になし
安　城　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（口座振込の入金受け口）　１口座 ・各基金用　３口座	当市は毎年２月頃に次年度の公金運用の方針を決定し、それに基づき運用をしております。 基金の場合、定期預金をいくら組むのか？ 一般会計等の場合、次年度の収支予測に基づき、いくら残して定期預金を組むのか？ ○一般会計等の定期預金 ・分け方、件数について 年間の一般会計等の収支予測に基づき、期間及び金額を決定しております。 定期預金の１件の上限額は２０億円としております。 例）５５億＝①２０億②２０億③１５億の３つ定期を組みます。 ・預入先決定方法：入札形式 ○基金の定期預金 ・分け方：当市は基金は一括運用にて管理しております。 他は一般会計等と同様の取り扱いです。	リスク管理等の対応については、特段対応はしておりません。 年に２回金融機関の経営状況について、把握し当市の基準に満たない場合は、入札依頼等をしないなどの対応をする場合がある程度です。	特にありません。
西　尾　市	・普通預金口座　２１口座　整理口、償還口、債券口等	○歳計 資金の余裕を見て運用。期間はその都度決定する ○基金 原則一括運用。現在は半年サイクル。 ただし資金不足に備え、財調は時期をずらしたり、分けている。	毎年度金融機関の経営調査を実施し、経営内容を確認している。（ディスクロージャー等を確認）	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
蒲　郡　市	一般会計等用口座　１口座 基金用口座　１口座	○一般会計等の定期預金 分け方：一括で運用し、資金に余裕のある場合に定期預金を行っている。 件数　：　約３件／年 預入先決定方法：基本的に指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 分け方：すべての基金を一括で運用し、取崩し計画に支障がないよう流動性を確保しながら、定期預金を行っている。 件数　：約２件／年 預入先決定方法：基本的に指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	定期預金の預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていない。 但し、毎年、ディスクロージャー誌による経営状況の確認を行っている。	特になし
犬　山　市	・一般会計等口座　３口座 ・基金用一括口座　１口座	○一般会計等（歳計現金）の定期預金 ・分け方：毎年度５月頃、各課の歳入歳出見込状況調査をし、結果内容で運用可能額及び期間を決めたうえで、財政部局と調整及び確認しその後、資金運用委員会を開催し最終的な運用額及び期間を決定している ６月～１１月の間で３カ月～５カ月の定期預金を行っている ・件数：２～３件/年　（調査結果による） ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に金利提示書により預入先を決定している ○基金の定期預金 ・分け方：すべての基金を１つの通帳にまとめ一括で管理及び運用している ・件数：約１０件/年 ・預入方法：指定金融機関等を対象に金利提示書により預入先を決定している	犬山市資金運用に関する内規を定め、定期預金は預入金融機関の運用金額の上限を１金融機関あたり２０億円までとし、１つの金融商品（定期預金）の上限は１０億円までとしている。ただし、市債の引受を行っている金融機関は、２０億円に市債引受金額を加算した金額を運用金額の上限としている。また、犬山市資金運用基準に基づき指定金融機関等の決算状況を年２回確認し、自己資本比率や不良債権比率等が一定の基準に満たない場合は預入を行わないこととしている。	一つの金融機関の市債引受金額分を差し引いた預入総額が２０億円を超えてしまう場合は、金利提示の依頼はしないようにしている
常　滑　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等のその他の口座 １１口座	○一般会計等の定期預金 無し ○基金の定期預金 ・分け方：基本的には、基金の積立や取崩が発生した都度、期間１年の定期預金で一部を除き指定金融機関に預入している。 ・件数　：約４０件／年（R７．７月末現在） ただし、１年以上の保有が確実で、一定額以上のまとまった資金については、指定金融機関等を対象に引き合いにより預入先を決定している。 ・件数　：約１０件／年（R７．７月末現在）	特に行っていないが、毎年、自己資本比率、不良債権比率などの財務指標は確認している。	特になし
江　南　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（口座振込の入金受け口）　１口座 ・各基金用　１２口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から９月の期間で３ヶ月の定期預金を行っている。 （令和７年度については、６月から１２月の期間で６ヶ月の定期預金を行っている。） ・件数　：　約３件／年 ・預入先決定方法：指定金融機・指定代理金融機関・収納代理金融機関のうちペイオフの範囲内で預入 ○基金の定期預金 ・分け方：一部基金単位で、その他の基金は一括で運用を行っている。一括で運用を行っている基金の利子は、年度末に各基金へ按分している。 ・件数　：約１１件／年 ・預入先決定方法：指定金融機・指定代理金融機関・収納代理金融機関のうちペイオフの範囲内で預入	ペイオフの範囲内で預入を行っている。 ※市債の借入残額に1,000万円を加算した額を各金融機関毎に把握し、その金額を預入額の上限とする対応をしている。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
小　牧　市	・一般会計等用口座　　１口座 ・収税課振込口口座　　１口座 ・各基金用　　３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある7月から10月の期間で１ヶ月、3ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数：2件/R7実績 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・積立基金は、歳計現金の一時的な不足を補う繰替運用のための資金の確保と、基金取崩に対応できるように運用額を定め、時期を分散させて運用している。 ・件数：８件/R6実績 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	預入先が同一金融機関にならないように対応している。毎年半年ごとに各金融機関から発表されるディスクロージャーの資料に基づき、各金融機関の格付けを行い、リスク管理をしている。	特になし
稲　沢　市	・歳計現金　７口座（一般会計及び特会、給与振込、保管金、担保金、組戻し　等） ・基金　２口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月末から９月にかけて約２か月の定期預金を行っている ・件数　資金計画により運用件数、期間が年によって異なるが、Ｒ７年度は１件にまとめて運用 ・預入先決定方法：各金融機関からの借入金額に応じて預入先及び金額を決定、なお一部収納代理金融機関等による入札も実施。 ○基金の定期預金 ・分け方：基金全体を一括して管理し、定期運用を行っている。 ・件数　１年満期７件、約３か月（一般会計への繰替運用）２件 ・預入先決定方法：一般会計等と同様。	基本的には、ペイオフ対策として借入額に応じて預入を行っている。	運用依頼を行う際に、満期時の振込手数料は無料とする旨を記載した文書で依頼
新　城　市	一般会計用口座　１口座 口座振替（引落）専用口座　１口座 振込専用口座　　１口座 各基金用口座　４１口座	基金のみ定期運用している。 ○基金の定期 ・分け方：基金単位で一年間預入。（資金不足時に解約し、資金に充てられるよう２本に分けて預入している基金もある。） ・件数　：２８件／年 ・預入先決定方法：新城市内に支店を持つ金融機関を対象に基金単位で入札をかけ、預入先を決定している。	各金融機関の見積利率が同一だった場合、預入金額が一番少ない金融機関に預入を行っている。	特になし。
東　海　市	・一般会計等用口座　１２口座（指定金融機関及び収納代理金融機関ごとに１口座） ・各基金用　３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から９月の期間で１ヶ月、２ヶ月、３ヶ月の定期預金を行っている。 余裕があれば１０月以降も預入を継続する。 ・件数　：約３件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関及び収納代理金融機関などを中心に預入利率の照会を行い、一番高い利率を提示した金融機関に預入している。 ○基金の定期預金 ・分け方：基本、基金単位で行っているが、預入金額が少額で預入期間が同一のものなどは、まとめて定期にしている。 ・件数　：約１０件／年 ・預入先決定方法：同上	市が起債して借入れを実施している金額については相殺対象（縁故債と呼んでいる）として優先的にその金融機関に預入している。 （その場合は預入利率は問わない）	特になし
大　府　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用その他口座　３口座 ・各基金用　１６口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から１２月の期間で６ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数　：　１件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基本、基金及び預入期間単位で行っている。 ・件数　：約３０件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入。一部は随契で指定金融機関等に預入れ。	指定金融機関等の財務指標の分析を行っている。また、一部の金融機関に過度に預金が集中することがないようにしている。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
知　多　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（給付金組戻受入用）　１口座 ・各基金用　３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：例年、税等の収入により資金に余裕のある６月から、資金不足が発生する10月に満期となるよう、３ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数　：　約１件／年 ・預入先決定方法：入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・分け方：緑化基金、森林環境譲与税基金を除く７基金は一括管理を行っており、例年剰余金の基金積立を行う６月から、３ヶ月～５ヶ月の定期預金を行っている。前述の定期預金満期解約後は、翌年度の基金取崩予定等を考慮しながら、12月、３月を始期として１年の定期預金を行っている。 ・件数　：約１０件／年 ・預入先決定方法：入札で預入先を決定し預入	預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていないが、毎年、指定金融機関・収納代理金融機関の決算を基に財務指標調査を行い、各金融機関の健全性及び収益性を判断したうえで、資金の運用先を選定している。	特になし
知　立　市	一般会計等用口座　１口座 各基金用　１３口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある期間で２～４ヶ月程度の定期預金を行っている。 ・件数　：　約３件／年 ・預入先決定方法：入札により金利の高い金融機関に預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で毎年３月にまとめて定期にしている。 ・件数　：約１３件／年 ・預入先決定方法：入札により金利の高い金融機関に預入	預入先は指定金融機関・指定代理金融機関及び収納代理金融機関に限っており、自己資本比率や格付機関の格付による基準を定めている。	特になし
尾 張 旭 市	・一般会計等用口座　１口座 ・水道料金、電気料金、ガス料金引落専用口座　各１口座 ・各基金用　１１口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等収入により資金に余裕のある６月から１１月の期間で、３ヶ月、５ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数：２件／年 ・預入先決定方法：資金不足となった場合、速やかに解約手続きをとることができるよう、定期預金のうち3/4を指定金融機関に、残り1/4を最も高い預金利率の提示があった市内の金融機関に預入している。 ○基金の定期預金 ・分け方：土地開発基金を除く全基金を財政調整基金に集約し、一括運用を行っている。なお、一括運用対象基金のうち、1/3を最も高い預金利率の提示があった市内の金融機関に1年間、1/3を最も高い預金利率の提示があった市内の金融機関に5ヶ月、1/3を速やかに解約可能な指定金融機関に3ヶ月預入している。 ・件数：約１１件／年（予定） ・預入先決定方法：預金利率の提示については、指定金融機関及びゆうちょ銀行を除く市内等の金融機関を対象に見積入札を行い、預入先を決定している。	預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていないが、同一の金融機関に預金が過度に集中しないよう配慮している。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
高　浜　市	・一般会計等用第１口座 ・一般会計等用第２口座 ・各基金用　２７口座	高浜市公金の管理及び運用に関する基準より 第6条　支払資金の状況により運用することができる余裕資金は、原則として5,000万円以上で、かつ、支払に支障のない期間が30日以上のものとする。 2　運用する資金の額、運用期間等は、会計管理者がそのつど定める。 (運用する金融商品) 第7条　運用する金融商品は、原則として大口定期預金とする。ただし、利回りその他の条件が有利と判断される場合は、信託預金等リスクが比較的少ない方法による運用をすることができる。 (運用先金融機関の選定方法) 第8条　大口定期預金に係る運用先金融機関の選定方法は、原則として入札によるものとし、次の各号に掲げる余裕資金の額の区分に応じ、当該各号に定めるところにより行う。 (1)　余裕資金の額が5,000万円以上1億円以下の場合　高浜市の指定金融機関又は収納代理金融機関(以下「指定金融機関等」という。)のうち、高浜市に支店を置く金融機関の中から3行以上を会計管理者が指名し、入札を行う。 (2)　余裕資金の額が1億円を超える場合　指定金融機関等の中から5行以上を会計管理者が指名し、入札を行う。 2　前項の規定にかかわらず、会計管理者は、入札日の入札執行後に運用が可能な資金の収納があった場合において、その日のうちに新たに入札を執行することが時間的に不可能であり、かつ、その日に運用した方が有利であると見込まれるときは、入札を行うことなく、当該資金を指定金融機関の大口定期預金として運用することができる。	一般会計用の口座は決済用預金として運用しており、利息が付かない代わりに全額が預金保護制度による保護対象となっています。	特になし
岩　倉　市	・一般会計等用第１口座　指定金融機関、指定代理金融機関に各１口座の計６口座 ・一般会計用第２口座（口座振込の入金受け口等）　２口座 ・各基金用　12口座	○一般会計等の定期預金 ・定期預金を行っていない。 ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で行っている。 ・件数：約15件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関及び指定代理金融機関と利率交渉を行い、公金管理運営委員会で決定し、預入	預入先を分散している。	特になし
豊　明　市	・歳計及び歳計外現金用口座　１口座 ・各基金用　５口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：資金状況を見ながら、３ヶ月～１年の定期預金を設定 ・件数：３件（現時点で）、（預入金額や預入期間により変動） ・預入先決定方法：基金定期の預入利率の高い金融機関数行に利率を提示してもらい決定する。 ○基金の定期預金 ・分け方：一般会計に関する基金はまとめて運用（一括管理）。特別会計に関する基金は基金ごとに運用。財政課及び特別会計所管課の意向により３ヶ月～１年の定期預金を設定 ・件数：２０件（現時点で）、（預入金額や預入期間により変動） ・預入先決定方法：指定金融機関等に預入利率の照会をし、利率を見ながら預入金額を決定する。	各金融機関のHPなどから財務指標等の確認をしている。	特になし
日　進　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（口座振込の入金受け口）　１口座 ・各基金用等　７１口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から１０月の期間で４ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数　：　１件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で行っている。 ・件数　：約２０件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	定期預金の預入をする際には、財務政策課と調整の上、市の予算や財政状況に影響のない範囲での預入額、預入期間としている。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
田　原　市	・一般会計等　１口座 ・一般会計等　資金決済口　１口座 ・一般会計等　ＭＴ資金決済口 １口座（現在使用無） ・各基金用（各基金管理者名義） １４口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：資金に余裕のある場合に１か月から３か月程度の定期預金を行っている。 ・件数：９件／年（Ｒ６年度） ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入 ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で定期預金を行っている。 ・件数：各基金　１７件／年（Ｒ６年度）　預入期間約１年、 財政調整基金　１０件／年（Ｒ６年度）　預入期間１か月から４か月 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に入札で預入先を決定し預入	定期預金の預入先が同一金融機関にならないようにする対応は行っていません。金融機関のディスクロージャー誌により自己資本比率の確認を行っている。	特になし
愛　西　市	・一般会計等用　１口座 ・基金用　１口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある7月から１月の期間で、1ヶ月程度、6ヶ月程度の定期預金を行っている。 ○基金の定期預金 ・分け方：一括運用をしている。 ・件数：7件程度/年 ・預入先決定方法：複数の金融機関から見積書を徴収し預入先を決定している。	預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていない。但し、毎年金融機関の評価を行い、愛西市公金管理委員会で報告している。	愛西市に預金を戻す際に振込手数料のかからない金融機関に依頼している。
清　須　市	・一般会計等用口座 各基金用２６口座	○一般会計等の定期預金 税等の収入により資金に余裕のある６月から９月の期間で３ヶ月の定期預金を行っている。 ○基金の定期預金 ２月に預金利子を金融機関に問合せをし、３月末日から、１年または６カ月で預金をします。	現段階では行っていない。 ただし,リスクを少なくするため、４．５行の金融機関に振り分けて預金を行っている。	特になし
北名古屋市	・一般会計等用普通口座　1口座	○定期預金の分け方・定期預金件数 ・基金の種類別で行っている。 ○預入先決定方法 ・指定金融機関と収納代理金融機関に利率調査し、最高利率掲示金融機関で決定している。	各金融機関の格付けやディスクロージャー誌等で自己資本比率や不良債権比率を確認している。	特になし
弥　富　市	・一般会計等用口座　２口座 ・各基金用　４口座	○一般会計等の定期預金 ・分け方：税等の収入により資金に余裕のある６月から９月の期間で３ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数：２～３件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関のうち、金利の高い金融機関に預入。 ○基金の定期預金 ・分け方：基金単位で行っている。 ・件数：約20件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関のうち、金利の高い金融機関に預入。	金融機関の経営状況を把握するため、判定会議を定期に開催している。	特になし
みよし市	・指定金：一般会計等用口座１、ゆうちょ自動振込用口座１、支所用入金口座１ ・指定代理：一般会計等用口座各１ ・各基金：定期預金証書もしくは基金運用用１口座（全基金を運用）	○一般会計等の定期預金 ・分け方：６月頃から満期を１０月、１２月、３月で区切って定期預金を行っている。 ・件数　：　約３件／年 ・預入先決定方法：市内の指定、指定代理金融機関で見積合わせ ○基金の定期預金 ・分け方：高額な基金や、預入期間が違うため単一で預入をしたい基金以外は、一括で運用している。 ・件数　：約２０件／年 ・預入先決定方法：市内の指定、指定代理金融機関で見積合わせ	自己資本比率や不良債権比率、格付けの等級が市の資金運用基準以上の金融機関にて運用している。	特になし
あ　ま　市	・一般会計等用第１口座　１口座 ・一般会計等用第２口座（口座振込の入金受け口等）　２口座 ・全基金用　１口座	○一般会計等の定期預金 ・定額を１年定期でJAに預入 ・件数：２件 ○基金の定期預金 ・一括運用のため基金単位での預入は行っていない。 ・件数：約１０件／年 ・預入先決定方法：収納代理金融機関に声掛けし、交渉により条件の良い預入先を決定し預入	預入先が同一金融機関にならないようにする対応は現在行っていない。 財務指標等を参考に決定しているが、市の借入限度額等の制限はかけていない。	特になし

議題３　基金などの定期預金による運用方法等について（豊川市提出）

市名	回答			
	（１）会計管理者名義の普通預金口座	（２）定期預金の分け方、定期預金件数、預入先決定方法	（３）金融機関の倒産などに対応するためのリスク管理	（４）その他、定期預金による資金運用で工夫していること
長 久 手 市	・一般会計用　1口座 ・基金用　1口座	○一般会計の定期預金 ・分け方：税収等により歳計現金に余裕のある６月頃、３ヶ月、５ヶ月、６ヶ月の定期預金を行っている。 ・件数　：　約３件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に利率照会を行い、預入先を決定している。 ○基金の定期預金 ・分け方：基金全体を一つの口座で管理しているが、基金からの繰入予定や繰替運用をふまえて、預入期間や金額を決定している。 ・件数　：約４件／年 ・預入先決定方法：指定金融機関等を対象に利率照会を行い、預入先を決定している。	市が借り入れを行っている金融機関を預入候補としており、破綻等の場合は借入金と相殺できるようにしている。	特に無し